

広報 **とめ**

NOVEMBER 2010

11.19

No.136



お菓子くれなきゃ いたずらしちゃうぞ!

(津山児童クラブでハッピーハロウィン：津山林業総合センター)

MIYAGI TOME PUBLIC INFORMATION

地域の発展・文化の向上に貢献

平成22年度の市政功労者表彰、県文化の日表彰などを受けた皆さまをご紹介します。(敬称略・順不同)

市表彰条例による表彰

【開催日】 11月3日(祝)
【会場】 登米祝祭劇場

地方自治功労

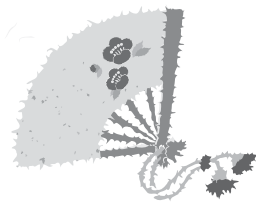
- 地方自治の確立と市民福祉の向上に寄与
 - ◇八木 しみ子(豊里)
 - ◇佐藤 勝(迫)
 - ◇相澤 吉悦(迫)
 - ◇熊谷 憲雄(中田)
 - ◇遠藤 音(津山)
 - 地域農業の振興に寄与
 - ◇福泉 徳昭(米山)
 - 民生の安定に寄与
 - ◇佐竹 孝喜(登米)
 - 地方自治の振興に寄与
 - ◇浅野 新(南方)
 - ◇尾形 重雄(迫)
 - ◇後藤 熊夫(迫)
 - ◇鈴木 市郎(迫)
 - ◇太田 若男(迫)

産業功労

- 地域農業の振興に寄与
 - ◇及川 貢(登米)
 - ◇佐藤 政治(米山)
 - ◇遊佐 吉信(迫)
 - ◇佐々木 謙一(豊里)
 - ◇星 淵 公(迫)
 - ◇岩淵 覺壽(登米)
 - ◇佐々木 茂人(津山)
 - ◇鈴木 春美(中田)
 - ◇阿部 満朗(東和)
 - ◇伊藤 勝也(米山)
 - ◇三上 忠四郎(迫)
 - ◇佐藤 茂悦(豊里)
 - ◇田代 亨(南方)
 - ◇二階堂 幸志(石越)
 - 地域畜産業の振興に寄与
 - ◇村上 正志(登米)
 - 地域商工業の振興に寄与
 - ◇浅野 俊(東和)
 - ◇岡部 安浩(迫)
 - ◇伊藤 則男(迫)
 - ◇熊谷 康之(津山)
 - ◇岩淵 文昭(登米)
 - ◇氏家 宮子(南方)

納税功労

- 納税思想の普及啓発に寄与
 - ◇遠藤 照夫(東和)
 - ◇星 欣(迫)
 - ◇伊藤 喜久雄(津山)
 - ◇横山 節雄(東和)
 - ◇須藤 均(津山)



保健衛生功労

- 保健衛生の向上に寄与
 - ◇奥山 美恵子(東和)
 - ◇及川 ゆき子(東和)

統計功労

- 統計調査の普及に寄与
 - ◇赤松 節朗(東和)
 - ◇及川 敏明(迫)

教育文化功労

- 学校保健の向上に寄与
 - ◇菅原 はる子(迫)
 - ◇後藤 孝博(迫)
 - ◇芳賀 信彦(迫)
 - ◇佐藤 昭博(仙台市)
- 社会体育の振興に寄与
 - ◇関 壮一(南方)
 - ◇渡邊 知子(東和)

社会福祉功労

- 社会福祉の向上・民生の安定に寄与
 - ◇橋本 正(中田)
 - 高齢者の健康な食生活の保持に寄与
 - ◇献立 くらぶ(迫)

消防防災功労

- 市民生活の安全に寄与
 - ◇菅原 一郎(米山)
 - ◇吉野 純生(東和)
 - ◇佐藤 桂(中田)
 - ◇菅原 政志(中田)

産業功労

- 地域商工業の振興に寄与
 - ◇石川 雄一郎(中田)
 - 農業の振興に寄与
 - ◇只野 直義(中田)
 - ◇佐藤 吉彦(南方)

教育文化功労

- 社会教育の振興に寄与
 - ◇鈴木 洋子(迫)
- 指導者の育成及び選手競技力向上・スポーツの振興に寄与
 - ◇佐々木 猛(中田)

交通安全功労

- 地域の交通安全に寄与
 - ◇田邊 治通(登米)
 - ◇林 三治(津山)

調査統計功労

- 調査統計の普及・改善に寄与
 - ◇澤田 拓雄(迫)
 - ◇千田 耕平(豊里)
 - ◇千枝 雄宏(米山)

民生安定功労

- 県民福祉の向上・民生の安定に寄与
 - ◇柴田 文興(登米)
 - ◇小野寺 富之(中田)
 - ◇高橋 軍治(南方)

消防防災功労

- 地域社会の安全に寄与

県教育功績者表彰

【開催日】 11月2日(火)
【会場】 宮城県庁

社会教育功労

- 社会教育の振興に寄与
 - ◇伊藤 徹郎(豊里)

芸術文化功労

- 文化振興に寄与
 - ◇柳生心眼流甲冑柔術保存会(迫)

防犯交通安全功労

- 地域の治安維持に寄与
 - ◇米倉 啓(迫)
 - ◇飯塚 えい子(迫)
 - ◇千葉 武(迫)
 - ◇星 祺侑(迫)
 - ◇皆川 榮幸(迫)
 - ◇高橋 幸三(迫)
 - ◇及川 徳朗(東和)
 - ◇千葉 和彦(南方)

県文化の日表彰

【開催日】 11月1日(月)
【会場】 仙台市民会館

県治功労

- 地方自治の振興に寄与
 - ◇袋 正(迫)

地方自治功労

- 地方自治の確立・住民福祉



- ◇伊藤 吉喜(迫)
- ◇佐藤 秀明(中田)
- ◇矢部 良弘(南方)
- ◇伊藤 健一(石巻市)
- ◇熊谷 廣春(津山)
- ◇阿部 吉則(津山)
- ◇鈴木 繁徳(迫)
- ◇佐藤 高広(米山)
- ◇柴崎 至哉(米山)
- ◇木村 和宏(米山)
- ◇後藤 浩(東和)
- ◇加藤 義男(豊里)
- ◇千田 洋(津山)
- ◇石川 順悦(米山)
- ◇伊藤 吉浩(南方)
- ◇萩原 幸夫(迫)
- ◇後藤 勝則(東和)
- ◇佐々木 正久(米山)
- ◇三王 昭浩(登米)
- ◇柴崎 邦明(南方)
- ◇遠藤 良行(南方)
- ◇伊藤 勇治(津山)
- ◇阿部 幸男(津山)
- ◇沼倉 慶久(登米)

- ◇佐々木 健吉(津山)
- ◇高橋 孝良(迫)
- ◇鈴木 清(迫)
- ◇榊原 嘉幸(中田)
- ◇菅原 賢一(米山)
- ◇佐々木 寿光(津山)
- ◇阿部 太市(東和)
- ◇佐藤 律雄(中田)
- ◇熊谷 義道(中田)
- ◇氏家 清人(中田)
- ◇齋藤 和明(中田)
- ◇平藤 実(米山)
- ◇及川 一郎(迫)
- ◇工藤 一子(東和)
- ◇川村 勇人(津山)
- ◇佐藤 裕康(津山)
- ◇渡邊 政彦(迫)
- ◇赤間 順一(豊里)
- ◇佐藤 信之(津山)
- ◇千葉 真一(迫)
- ◇伊藤 晃紀(登米)
- ◇佐々木 憲寿(中田)
- ◇佐藤 拓夫(登米)

- ◇門間 幸一(南方)
- ◇千葉 栄悦(南方)
- ◇佐藤 晃(東和)
- ◇芳賀 修(東和)
- ◇近藤 健悦(南方)
- ◇小野 寛次(南方)
- ◇猪又 正治(東和)
- ◇高橋 秀光(南方)
- ◇須藤 清彦(東和)
- ◇遠藤 克美(東和)
- ◇佐藤 敏彦(東和)
- 地域の交通安全に寄与
 - ◇杉山 克昭(迫)
 - ◇渡邊 さつ子(南方)
 - ◇田代 信雄(南方)
 - ◇佐藤 秀一(豊里)
 - ◇千葉 義信(石越)
 - ◇佐藤 勝博(石越)
 - ◇笠原 純(迫)

の向上に寄与

- ◇伊藤 貞夫(米山)
- ◇菅原 康五朗(石越)
- ◇千葉 光男(石越)
- ◇西條 栄一(津山)
- ◇堀田 繁雄(津山)



降ひょうで農産物の被害を受けた皆さんへ

市では、平成22年6月20日午後2時頃発生「ひょう」によって、収穫前の農産物に被害を受けた農業者および農業生産組織に、次の内容で補助金を交付します。

◇降ひょう被害特別対策事業

【補助対象】 6月20日の降ひょうで被害を受けた出荷を目的とした農作物と果樹

【補助事業者など】 降ひょうで被害を受けた農業者および農業生産組織

【補助事業の内容】

種類	交付対象となる設備・経費	交付条件、補助率など
再生産用種苗費対策事業	被害を受けた農作物（キャベツ、そらまめ）の被害を受けた本数の再生産用の種苗購入費	▶1事業主体の作付面積が10a以上の対象園芸品目のうち、全体の5割以上の被害があること。▶購入する種苗については、市内で生産された優良の種苗または市内業者から購入した種苗であること。▶補助率=事業費の20%以内
防除用薬剤購入費対策事業	被害後の果樹の防除用薬剤購入費用（6月21日以降に使用した防除用薬剤の実績とする）	▶1事業主体の作付面積が10a以上の対象果樹のうち、全体の5割以上の被害があること。▶補助率=事業費の20%以内

【申請期限】 原則として平成23年2月末日

【問い合わせ】 産業経済部農産園芸畜産課 園芸振興係 ☎ 0220 (34) 2713

平成23年度 登米市振興総合補助金のお知らせ

平成23年度の登米市振興総合補助金（みやぎの水田農業改革支援事業・園芸特産重点強化整備事業）の事業要望調査を行いますので、希望する人は申し込みください。

1. みやぎの水田農業改革支援事業 水田営農条件整備事業

【事業対象者】 農業生産法人、任意組合（3戸以上）などの営農集団 【振興作物】 水稲、麦、大豆、飼料作物、野菜など

事業名	概要	対象経費	補助率
①水田簡易整備タイプ	計画的な水稲の作付けを行い、地域水田農業ビジョンの実現に向けた、土地利用型作物を効率的に生産するための条件整備に必要な経費	・用排水整備、整地、客土、栽培施設用地整備など	経費（消費税抜く）の2分の1以内 ※1事業実施主体当たりの県補助金額が、50万円以上の事業を対象
②共同利用機械・施設整備（転作物）タイプ		・対象作物の耕運整地用機械、栽培管理用機械、収穫用機械、乾燥・調製用機械など（品質分析機器含む） ・集団営農用集積出荷施設、乾燥・調製施設など（既存機械の格納庫は除く） ・トラクター、自脱型コンバインおよびトラクタなど汎用的な運搬用具は除く	
③共同利用機械整備（稲態様転作物）タイプ		・稲態様転作の栽培管理用機械など（水稲の直播・有機栽培などに関する機械）	
※事業要件注意事項	▶①については、受益面積20a以上。②については、受益面積1ha以上。ただし、対象作物が麦、大豆、飼料作物にあってはおおむね7ha以上の受益面積。③については、受益面積4ha以上。		

2. 園芸特産重点強化整備事業

【事業対象者】 農協園芸特産関係部会、農業法人（3戸以上）、任意組合（3戸以上）など

【対象品目】 イチゴ、キュウリ、トマト、ホウレン草、ネギ、ソラ豆、菜花類、ナス、ニラ、キャベツ、ニンニク、タマネギ、アスパラガス、カボチャ、小菊、輪菊、スプレー菊、バラ、トルコギキョウ、ストック、リンゴ、日本ナシ、ベリー類

事業名	概要	対象経費	補助率
産地改革戦略型	生産の低コスト化および高付加価値化や、契約取引の推進などにより、産地の構造改革を実施し、園芸特産物の生産・出荷を拡大するために必要な施設・機械などの整備費	・鉄骨ハウスの場合、1棟1,000㎡以上 ・パイプハウスの場合、1棟200㎡以上、1事業当たり合計面積1,000㎡以上 ・省エネルギー化設備、生産管理省力化施設・機械、良質苗生産用施設・機械、鮮度保持施設（3坪以上）、出荷調製省力化機械、環境負荷軽減用機械、その他関連機械施設など	経費（消費税抜く）の12分の5以内 ※1事業実施主体当たりの補助金額が、62万5,000円以上の事業を対象

【必要書類】 1. みやぎの水田農業改革支援事業 水田営農条件整備事業

▶規約または定款、参考見積書（1社）、カタログ類、作付計画図、様式2・3号計画書

2. 園芸特産重点強化整備事業 ▶規約または定款、参考見積書（1社）、カタログ類、施設設置図、様式2・3号計画書

【申込締切】 11月30日（火） 【申込先】 産業経済部農産園芸畜産課または各総合支所地域生活課 産業建設係

【問い合わせ】 産業経済部農産園芸畜産課 園芸振興係 ☎ 0220 (34) 2713

第7回 日本一はっとフェスティバル

【日時】 12月5日（日） 午前10時～午後2時

【場所】 中江中央公園（市役所迫庁舎前）

- ◎登米市の郷土料理「はっと」のPR販売（料金）：1杯＝200円～各地30種類以上のはっとが勢ぞろい。来場者が割り箸を投票し『はっと大賞』を決定します。おいしいはっとをぜひご賞味ください！
- ◎ステージイベント 「伊達武将隊」「よさこい」「はっと音頭」「松島ベンチャーズ」ほか
- ◎お楽しみ抽選会 地場産品などの景品が盛りだくさん
- ◎地場産品販売コーナー 登米市や出店地域の地場産品などが勢ぞろい



▲当日は、仙台で大人気の奥州・仙台おもてなし隊『伊達武将隊』も応援にきます！

【問い合わせ】 第7回日本一はっとフェスティバル実行委員会事務局（産業経済部商工観光課内） ☎ 0220 (34) 2734

【はっと出店者一覧】

No.	市町村名	出店者名	料理名
1	岩手県	毘沙門組合	ひつつみ
2		夢見る老止の館	豆乳入りはっと
3	登米市外	宮城学院女子大学 平本ゼミ	あったか♥チョコっとはーと
4		大野田みどり会	おしるこはっと
5		ヒート ステージ	仙台もつ煮 はっと汁
6		(有)マルトウ	牛すきハット
7		鈴木産業	三陸海鮮ひつつみ汁
8		はなやか亭	野菜たっぷりヘルシーはっと
9		南三陸志津川 松野や	かいぞく鍋はっと
10		泰東丸水産	ほたてはっと
11		レストラン神割	海鮮はっと
12		かあちゃんすっこ会	米粉と茄子入りはっと
13		登米市地域婦人団体連絡協議会①	あずき入りかぼちゃはっと
14	登米市地域婦人団体連絡協議会②	きのこ入り汁はっと	
15	登米市地域婦人団体連絡協議会③	油麩入り汁はっと	
16	登米市地域婦人団体連絡協議会④	ごまはっと	
17	マルニ食品㈱	舞茸と油麩のはっと汁	
18	伊東屋	もっこりニラはっと	
19	長沼ふるさと物産㈱	えび天はっと	
20	佐沼中央商店会	イタリアンはっと	
21	農家レストラン はっと亭	あずきはっと	
22	(有)丸大商店中田支店	山梨のほうとう	
23	鮎信	海鮮はっと（塩味）	
24	(有)伊豆沼農産	赤豚のカレーはっと	
25	登米市内	アオイ☆プランニング	かき鍋はっと
26		そば処 船橋や	油麩丼風はっと
27		縄文ファーム	東和はっと汁
28		まり加工クラブ（ハンダラ講座）	トック
29		石森地区商工女性部	かだっぴりなめこ入りはっと
30		田舎料理ころも川	具だくさんの油麩入りはっと汁
31		平町ファーマーズ	牛もつはっと
32		たかへい	油麩はっと
33		㈱みやぎ東和開発公社	まいたけはっと
34		ラーメン厨房丈や	しお野菜はっと
35		若鮎	モロヘイヤ牛筋入り塩はっと
36		木里口	味噌ばっと
37	穂のか	季節の野菜はっと汁	



上野 敬太くん
(迫町永田・眞弘さん)



佐々木 莉那ちゃん
(迫町永田・茂智さん)



藤原 涼真くん
(迫町下舟丁・康彦さん)



後藤 大知くん
(豊里町加々巻・宏子さん)



加藤 愛美ちゃん
(豊里町保手・利也さん)



鈴木 成聖くん
(迫町光ヶ丘西・由梨さん)



黄川田 妃菜ちゃん
(迫町錦東・啓輔さん)



柏谷 りくくん
(津山町宮町・正教さん)



浅野 誠太くん
(豊里町上町・智さん)



高橋 唯人くん
(豊里町横町・光さん)



只野 由萌ちゃん
(豊里町竹花・雄一さん)

10月19日までの3歳児健診(3歳6ヵ月～7ヵ月児)でむし歯がなかった子は、市内3地区で19人中11人でした

※ () 内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

『登米こころのフェスティバル』を開催

病気や障害の有無にかかわらず、「地域で誰もが自分らしく笑顔で暮らせるまち登米」を実現することを目的に開催します。

【日時】 12月17日(金) 午前10時～午後3時30分

【場所】 登米祝祭劇場(水の里ホール)

【テーマ】 「ハートtoハート～つなげよう、輝こう、地域の人にとけこもう～」

【内容】 ◆(第一部) 障害者社会復帰交流会

時間＝午前10時30分～午後0時40分

(受付開始は午前10時～)

対象者＝市内の障害者と支援関係者

内容＝コンサート(演奏：清水バンド)、昼食会

※介護や見まもりが必要な人については、家族の参加も可能です。

◆(第二部) シンポジウム

時間＝午後1時30分～3時30分(受付開始は午後1時～)

内容＝①講演「こころを病むってどういうこと?～身近な人ができることを考える～」

講師：西尾雅明先生(東北福祉大学教授)

②話題提供：市内障害者施設職員、当事者

※第二部はどなたでも参加可能です。

障害者施設の入所者が製作した品などの販売も行います。

【参加費】 無料

※昼食会に参加する場合は一人400円が必要

【申込方法】 電話または直接下記に申し込んでください。

【申込期限】 12月6日(月)まで

【申し込み・問い合わせ】

登米市福祉事務所生活福祉課 障害福祉係

☎ 0220 (58) 5552

または東部保健福祉事務所

登米地域事務所母子・障害班

☎ 0220 (22) 6118



平成23年版みやぎ手帳 予約受付中

【内容】 月間予定表と日記、最新統計資料、仕事・生活に役立つ資料

【価格】 500円

【申込方法】 電話、ファクシミリ

※ファクシミリの場合は、住所、氏名、電話番号、行政区、申込冊数、受け取り場所を記入の上、みやぎ手帳予約希望と明記してください。

【申込期限】 12月3日(金)

【受取方法】 12月14日(火)から20日(月)までに企画部企画振興課(市役所迫庁舎2階)または各総合支所地域生活課で代金と交換で配布します。

【申し込み・問い合わせ】

企画部企画振興課 企画調整係

☎ 0220 (22) 2147 FAX 0220 (22) 9164

または各総合支所地域生活課

家屋(建物)を 取り壊した場合には届け出を!

家屋を取り壊した場合には、市役所へ「家屋滅失届」の提出が必要となります。

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。滅失の届け出が遅れたり、届け出を忘れてしまった場合には、翌年度以降も課税されることがあります。家屋を取り壊した際には、忘れずに届け出をお願いします。

なお、登記をしている家屋については、法務局で建物滅失登記の手続きが必要です。

【届出先】 税務課または各総合支所地域生活課(届出用紙は届出先に備え付けてあります)

【持参するもの】

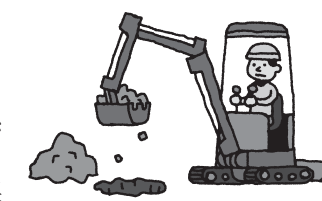
印鑑、課税明細書

【問い合わせ】

総務部税務課 固定資産税係

☎ 0220 (22) 2163

または各総合支所地域生活課



平成23年度 放課後児童クラブの利用児童を募集します

【対象児童】 平成23年4月1日現在で、昼間、保護者が仕事、疾病、そのほかの理由により、適切な保護指導を受けられない市内の小学校に在籍する1年生から3年生までの児童

【利用時間】 月曜日～金曜日は、放課後～午後6時30分。土曜日と学校長期休業日などは、午前7時30分～午後6時30分。

【利用料】 無料 ※おやつ代や教材費などの実費は、保護者会を通じて負担してもらうことになります。

【提出書類】

①利用申請書②就労証明書③家族調書④申立書など

【募集児童クラブ・問い合わせ】

児童クラブ名・申込先	設置場所	児童クラブ電話	定員	問い合わせ	
迫児童クラブ	迫児童館	0220 (22) 2524	50人	迫児童館	0220 (22) 2524
新田児童クラブ	新田中学校	0220 (28) 3005	20人		
北方児童クラブ	北方小学校	0220 (22) 0205	20人		
登米児童クラブ	登米児童館	0220 (52) 2246	30人	登米児童館	0220 (52) 2246
米谷児童クラブ	米谷児童活動センター	0220 (42) 3130	20人	東和子育て支援センター	0220 (42) 2230
錦織児童クラブ	錦織ふれあいセンター	0220 (44) 3207	15人		
米川児童クラブ	米川児童活動センター	0220 (45) 2555	15人		
中田児童クラブ	中田児童館	0220 (35) 2525	60人		
上沼児童クラブ	上沼児童活動センター	0220 (34) 2007	30人	中田児童館	0220 (35) 2525
石森児童クラブ	石森小学校	0220 (34) 2646	20人		
宝江児童クラブ	宝江小学校	0220 (34) 8802	20人	豊里子育て支援センター	0225 (76) 4731
豊里児童クラブ	豊里小学校	090 (7070) 5256	40人		
米山児童クラブ	米山児童館	0220 (55) 2313	30人		
米山東児童クラブ	米山東小学校	0220 (55) 2286	20人		
石越児童クラブ	石越保健センター	0228 (34) 3110	20人	石越子育て支援センター	0228 (34) 3110
南方児童クラブ	南方子育てサポートセンター	0220 (58) 5558	50人	南方子育てサポートセンター	0220 (58) 5558
津山児童クラブ	津山林業総合センター	0225 (68) 3363	20人	津山子育て支援センター	0225 (68) 3363

平成21年8月1日から22年7月31日までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担限度額を合計し、下表(表1)の金額を超えた場合は、申請により超えた金額が高額介護合算療養費として支給されます。

支給は、医療保険(各保険者ごと)が「高額介護合算療養費」、介護保険が「高額医療合算介護サービス費」として、医療分と介護分の割合によりそれぞれから支給されます。

【支給対象】

世帯内の同じ医療保険で、医療保険と介護保険の両方で自己負担があった世帯

【自己負担限度額(年額)】

年齢や世帯の所得に応じて限度額が決まります。(表1)

【対象期間と支給額の計算】

8月1日から翌年7月31日までの1年間の医療保険と介護保険の自己負担額をもとに支給額を計算します。

①平成22年7月31日現在に加入している医療保険者が計算をします。

- 国民健康保険や後期高齢者医療加入者↓登米市・後期高齢者医療広域連合が計算
- 前記以外の保険や共済組合加入者↓加入している医療保険者(事業所)が計算
- ②同一世帯でも、異なる医療保険との合算はできません。

③高額療養費、高額介護サービス費などで戻った金額は除かれます。

④自己負担限度額を超えた額が500円以下の場合には支給されません。

【申請手続き】

●国民健康保険・後期高齢者医療加入者
合算制度の支給対象となる被保険者の人には、11月以降(後期高齢者医療は平成23年1月～2月)にお知らせします。ただし、平成21年8月1日から22年7月31日までの間に次の①～④に該当する場合は、申請の対象となる旨のお知らせができません。

- ① 転出した人(国保のみ)
- ② 他の医療保険から国民健康

保険または後期高齢者医療に変わった人

③ 新しく後期高齢者医療の被保険者になった人

④ 死亡した後期高齢者医療の被保険者がいる世帯の人

※①、②の場合、異動前の医療保険者または介護保険者からの自己負担額証明書が必要

●被用者保険加入者(全国健康保険協会・共済組合など) 加入している医療保険者(事業所など)に問い合わせください。

なお、介護サービスの利用者には、11月以降に自己負担額証明書交付申請のお知らせをします。

※手続き方法、支給時期などは各保険者によって異なりますのでご注意ください。

【医療費助成を受給されている場合】

心身障害者医療費助成などの受給者で、すでに助成を受けている場合、高額介護合算療養費支給が過払いとなるため、医療費の調整または返還が生じます。該当者には別途連絡します。

(表1) 自己負担限度額(年額)

所得区分	医療保険 + 介護保険 (70歳未満)	医療保険 + 介護保険 (70~74歳)	後期高齢 + 介護保険 (75歳以上)
現役並み所得者(上位所得者)	126万円	67万円	67万円
一般	67万円	56万円	56万円
低所得者(住民税非課税世帯)	34万円	31万円	31万円
		19万円	19万円

【問い合わせ】

▶国民健康保険・後期高齢者医療保険・医療費助成について
市民生活部国保年金課 ☎0220(58)2166

▶後期高齢者医療保険について
宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022(266)1021

▶介護保険について
福祉事務所長寿介護課 介護給付係 ☎0220(58)5551

「登米市行財政改革推進委員会」委員を募集

【募集人員】 3人以内

【応募資格】 ①登米市に住所を有し、現に居住している人
②登米市の職員または市議会議員でない人

【任期】 委嘱の日から平成25年3月31日まで

【役割】 市が行う行財政改革に関することについて、市民の視点から意見または助言を行うこと。

【会議】 年3回程度開催

【応募方法】 右記「応募申込書」と「作文」を企画部行政改革推進課(市役所迫庁舎2階)まで直接持参または郵送し

てください。なお、応募書類は返却しません。

①応募申込書=各総合支所地域生活課および企画部行政改革推進課に備え付けています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

②作文=「これからの登米市の行財政改革について」と題し、600字~800字程度にまとめてください。(様式の定めはありません。)

【申込期限】 11月30日(火) 必着

【応募先・問い合わせ】
企画部行政改革推進課 行政改革推進係
〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎0220(22)2157

『登米市高齢者及び後継者等肉用牛貸付事業』借受者を募集!

【事業内容】 肉用牛資源確保・飼養管理技術を向上させるため、市が繁殖素牛を購入し、畜産農家に5年間貸し付けを行う事業です。

【貸付対象者および募集頭数】

事業名	貸付対象者		貸付頭数	募集頭数
高齢者等肉用牛貸付事業	60歳以上で飼養管理ができる人		同一年度1戸1頭まで(最大で1戸2頭まで)	14頭
	上記以外の人で、畜産経営の拡大に意欲的に取り組む農業者		同一年度1戸3頭まで(最大で1戸6頭まで)	
後継者等肉用牛貸付事業	後継者	おおむね40歳までの人	同一年度1戸1頭まで(最大で1戸2頭まで)	5頭
	婦人	飼養管理ができる人(年齢制限なし)		

【貸付の対象となる繁殖素牛】 生後6カ月齢から15カ月齢未満の繁殖素牛(自家産は対象外)

※導入市場は、みやぎ総合家畜市場とします。

【購入金額】 60万円を上限とします(消費税、諸経費を含む)。

【申込方法・申込先】 各総合支所または農産園芸畜産課備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

【申込期限】 12月3日(金) 必着

【貸付決定】 貸付事業運営委員会にて審査のうえ決定となります。

【問い合わせ】 産業経済部農産園芸畜産課 畜産振興係 ☎0220(34)2713



「だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例(案)」に対する意見を募集します。

市では、すべての人が性別にかかわらず個人として尊重され、共に責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、条例(案)をまとめました。

市民皆さんの意見を取り入れた、条例を策定するため、下記により意見を募集します。

【公表する関係資料】 ①だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例(案)
②条例(案)の主な内容について

【関係資料の公表場所】

- ・企画部市民活動支援課(市役所迫庁舎2階)
- ・総合支所地域生活課
- ・市ホームページ

【提出方法】 郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。意見は任意の様式とし、住所、氏名(団体などの場合はその代表者名)、電話番号、性別、年齢を明記してください。

【募集期間】 11月15日(月)~12月15日(水) 必着

【その他】 ▶意見は、条例案を作成する際の参考にします。▶個人が特定されない形で、意見の要旨などを公表する場合があります。▶皆さんからの意見に対し、個々に回答はしません。

【提出先・問い合わせ】

企画部市民活動支援課 市民参画支援係
〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎0220(22)2173 FAX0220(22)9164
✉shiminkatsudo@city.tome.miyagi.jp

平成22年度 第1回結婚相談会

市では、後継者結婚推進・若者定住対策のため、結婚相談会を開催します。

【日時】 12月19日(日) 午前10時~午後3時

【相談時間】 ※一人あたり45分

- ①午前10時~10時45分
- ②午前11時15分~正午
- ③午後1時15分~2時
- ④午後2時15分~3時

【場所】 迫公民館1階研修室および2階視聴覚室

【対象者】 市内に居住し結婚を希望する本人、またはその家族

【募集人員】 8人 ※応募多数の場合は先着順とします。相談時間が重複した場合は、調整し電話連絡します。

【内容】 結婚のあり方についての助言、相談など

【相談員】 みやぎ青年交流推進センター(財団法人宮城県青年会館) 結婚相談員2人
※相談員1人当たり4人の相談に対応します。

【相談料】 無料

【申込方法】 みやぎ青年交流推進センターに電話で申し込んでください。
〒983-0836 仙台市宮城野区幸町四丁目5番1号
☎022(293)4638
(受付時間:午前10時~午後5時)

【申込期限】 12月16日(木)

【問い合わせ】

登米市企画部企画振興課
企画調整係
☎0220(22)2147



道路の異状を発見したら、#9910に通報を!



道路に異状を発見!

↓

電話で#9910に緊急通報

↓

1 高速道路
2 国道・県道・その他の道路
音声ガイドに従って、上記から道路の番号を選択

※通報には、料金がかかりません。
 ※異状場所の特定のため、路線名、進行方向、地域、周辺の施設名をお伝えください。
 ※交通事故の通報は、警察(110番)に連絡してください。
 ※道路交通法により、運転中の携帯電話での通話は禁止されています。安全な場所に停車してから電話をおかけください。
 ※ダイヤル式電話では利用できません。
【問い合わせ】 建設部土木管理課 管理係
 ☎ 0220 (34) 2365

石ノ森章太郎ふるさと記念館 室内楽交響曲演奏会「冬の調べ」

東北大学交響楽団OBと木の家合奏団有志による交響曲演奏会を開催します。クリスマス前に癒しのひとときを味わってみませんか。

【日時】 12月18日(土)
 午後7時~9時(開場は午後6時30分)

【場所】 石ノ森章太郎ふるさと記念館 エントランスホール

【定員】 70人(先着順)
 ※定員になり次第、締め切ります。

【入場料】 無料
【申込方法】 電話で予約してください

【問い合わせ】

石ノ森章太郎
 ふるさと記念館
 ☎ 0220 (35) 1099

▶ 昨年の室内楽交響曲演奏会の様子



~『北上川河川歴史公園』についてのお知らせ~

登米市と石巻市の市境に位置し、北上川と旧北上川が分流する中州に新しい公園が完成しました。この公園は、平成19年度より国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所、登米市、石巻市が事業に着手し、3年をかけ整備を行いました。

公園中心部の展望広場には公園全体を見渡せる展望台を設置し、歴史展示物として復元した「旧石組樋管」を見学することもできます。

また、せせらぎ水路、自然散策など水辺を利用した自然体験広場や広大な芝生が広がる交流広場など、さまざまな利用が可能です。

【公園利用上の注意】

現在公園の一部で市道工事を行っているため、車両の乗り入れはできません。入り口付近の仮設駐車場に駐車し、徒歩でご利用願います。開園時間は、午前8時から午後4時までです。(夜間は閉鎖します)

また、同工事に伴い一時休園します。休園期間は、11月29日(月)から平成23年1月31日(月)までを予定



定めていますので、ご利用の際にはご注意願います。

【アクセス】

○三陸自動車道桃生・津山ICより津山側へ約1km
 ○国道45号線宮下橋交差点より桃生側へ約1km

【問い合わせ】 建設部都市計画課 都市整備係
 ☎ 0220 (34) 2446

住宅用太陽光発電システム設置補助制度

市では、住宅用太陽光発電システムを設置する市民の皆さんに、設置費用の一部を補助しています。補助金の申請を検討している人は、早めに申請してください。
 ※詳細は、左記までお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

市民生活部環境課

環境政策係

〒987-0401

登米市南方町新高石浦13

0番地

☎ 0220 (58) 5553

FAX 0220 (58) 3345

【URL】 <http://www.city-ionemiyagi.jp/kankyo/>

平成22年分畜産収支決算説明会を開催

【登米・東和・中田・石越・津山地区】

日時 12月6日(月)

午後1時30分~4時

場所 中田農村環境改善センター

【追・豊里・米山・南方地区】

日時 12月8日(水)

午後1時30分~4時

場所 中田農村環境改善センター

暮らしの情報

みやぎ食の安全安心消費者モニターを募集中!

県が行う食の安全安心に関するアンケートへの協力や講習会などへの参加および県に対して食の安全安心に関する意見を述べてくれる人をモニターとして募集しています。県内在住の満18歳以上の人であればどなたでも登録でき、登録した人には、食品表示のハンドブックをプレゼントします。

参加できる範囲での活動で構いませんので、気軽に申し込みにください。申込方法など詳しくは、左記にお問い合わせください。

【問い合わせ】 宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課

☎ 022 (211) 2643

【URL】 <http://www.pref-miyagi.jp/shoku-k/>

みやぎ北若者サポートステーション出前相談会

若者無業者(ニート)およびその保護者を対象として、就労・自立に関する個別相談会を無料で開催します。

午後1時30分~4時
 場所 南方農村環境改善センター

【対象者】 繁殖・肥育・酪農を営んでいる畜産農家(個人事業主・白色申告者)

※青色申告の人、または平成22年分の申告から青色申告に変更する人は対象になりません。

※すでに廃業した人でも、平成22年1月1日時点で畜産を営んでいた場合は、申告が必要になります。

【問い合わせ】 総務部税務課

市民税係

☎ 0220 (22) 2163

高倉勝子美術館「アンコール特別企画展」

開館1周年記念特別企画展が大好評のため、「アンコール特別企画展」として期間限定で開催しています。

【開催期間】 11月28日(日)まで

※開催期間中は無休

【時間】 午前9時~午後4時30分

【観覧料(常設展含む)】 一般 200円

高校生 150円

小・中学生 100円

※小学生未満および身体障

害者(介護人1人同行可)は無料。

【問い合わせ】 高倉勝子美術館

☎ 0220 (52) 2755

12月の歯科健康相談日

歯科健康相談と妊婦歯科相談を行います。(予約制)

【日時】 12月6日(月)

午前9時~11時30分

【場所】 市役所南方庁舎1階相談室

【持ち物】 妊婦歯科相談の人は母子健康手帳

【その他】 相談は無料です。

この日以外でも電話予約があれば相談に応じます。

【予約先・問い合わせ】

市民生活部健康推進課

地域保健係

☎ 0220 (58) 2116

歴史博物館 臨時閉館のお知らせ

博物館消毒作業と資料整理のため臨時閉館します。

【閉館期間】 11月24日(水)~

平成23年1月4日(火)

【問い合わせ】 歴史博物館

☎ 0220 (21) 5411

自分にあつた学校を指導して欲しい、AO入試・推薦入試の面接や小論文の指導をしてほしいなど、自宅学習で悩んでいる人はいませんか。今こそ悩みを解決するチャンスです。ぜひ、気軽にご参加ください。

◆登米会場

【日時】 11月27日(土)

午後1時30分~2時30分

(受け付けは午後1時~)

【場所】 ふるさとプラザ3階小会議室

◆大崎会場

【日時】 12月4日(土)

午後1時30分~2時30分

(受け付けは午後1時~)

【場所】 ふるさとプラザ3階小会議室

【問い合わせ】 NPO法人ふれいんはーと

☎ 022 (726) 0654

宮城県警察本部からのお知らせ 申請期限が迫っています。

オウム真理教犯罪被害者等給付金は、オウム真理教による地下鉄サリン事件などにより亡くなった人の遺族、障害が残った人および傷病を負った人に対して支給されます。

また、障害が残った人や傷病を負った人がすでに亡くなった場合は、その遺族に支給されます。

【申請期限】

12月17日(金)まで

※ただし、やむを得ない理由により期間内に申請することができない場合は、その理由のやんだ日から6カ月以内に申請することができます。

【問い合わせ】 宮城県警察本部

犯罪被害者支援室

☎ 022 (221) 7171

(内線:757-260)



税務署からのお知らせ

●相続または贈与などに係る生命保険契約や損害保険契約などに基づく年金の税務上の取り扱いの変更について

このたび、遺族が年金として受給する生命保険のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象とならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取り扱いを改めることとしましたので、お知らせします。

これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納め過ぎとなっている人につきましては、その納め過ぎとなっている所得税が還付になります。お手数ですが、必要な手続き（更正の請求または確定申告など）をお願いします。

また、この取り扱いの変更の対象となる人や所得税の還付の手続きについては、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

※平成17年分について、早い人は還付できる期限が平成22年12月末となりますので、早めの手続きをお願いします。

※受け取った年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった人も対象となります。

【問い合わせ】 佐沼税務署 ☎ 0220 (22) 2501

電話加入権を公売します

宮城県で差し押さえた電話加入（利用）権の公売（入札による）を予定しています。

【日時】 12月9日（木）

午前11時～

【場所】 県登米合同庁舎2階

県東部県税事務所登米地域

事務所会議室

【問い合わせ】

宮城県東部県税事務所登米

地域事務所 税務班
☎ 0220 (22) 6114

介護老人保健施設なかだ 職員募集

【職種】 正看護師・准看護師

介護職員・薬剤師

【募集人数】 2～5人

※パート勤務も可

【試験日時】 履歴書到着後に

お知らせします。

【試験場所】 介護老人保健施設

設なかだ 会議室

【試験内容】 筆記試験・作文

性格検査・面接

【試験結果】 電話または文書

で通知します。

【応募方法】 履歴書を郵送ま

たは持参してください。

※そのほか詳細については、

左記にお問い合わせください。

【応募先・問い合わせ】

医療法人仁泉会 介護老人

保健施設なかだ 人事担当

〒987-10611

登米市中田町浅水字上川面

65番地1

☎ 0220 (35) 2655

宮城県最低賃金について

宮城県内の事業場で働くすべての労働者（臨時・パート・タイマー・アルバイトなどを含む）に適用される宮城県最低賃金は、左記の金額に改正されました。

時間額 674円

（効力発生年月日）平成22

年10月24日

【問い合わせ】 宮城労働局労働基準部賃金室

☎ 022 (299) 8841

瀬峰労働基準監督署

☎ 0228 (38) 3131

大切な“いのち”を守るため 献血にご協力ください



12/4(土)	ロックシティ佐沼ショッピングセンター <small>※骨髄バンクの登録も受け付けています</small>	10:00～12:00 ----- 13:00～16:30	全血
---------	---	-------------------------------------	----

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係
☎ 0220 (58) 2116

休日急患当番医 ☎ 0220 (22) 2084 (医師会)			
12/5(日)	市立よねやま病院	米山町	☎ 0220 (55) 2011
○診療時間 9:00～17:00 ○休日・夜間診療案内 ☎ 0229 (24) 2267 (24時間)			
歯科休日当番医			
12/5(日)	プレミアム歯科	南方町	☎ 0220 (23) 2038
○診療時間 10:00～17:00 【問い合わせ】 ※月曜～金曜日（休日を除く） 市民生活部健康推進課 ☎ 0220 (58) 2116			

今月の表紙

津山児童クラブで10月29日、「ハッピー・ハロウィン」が行われました。職員と子どもたちがおばけに変装し、お菓子探しをしました。子どもたちは探したお菓子を自慢しながら、季節のイベントを楽しみました。



編集室から

▼冬が近づくとつれて空気が乾燥し、この時期から風邪が流行りだします。わたしは、風邪をひかないためにヨーグルトを毎日食べ続けています。ヨーグルトには免疫力を高める効果があるみたいですよ。師走に向けて忙しくなって行きますが、ヨーグルトで元気に乗り越えたいと思います。（宮内）



モバイルとめ
http://www.city.tome.miyagi.jp/m/



登米市メール配信サービス
http://tomacity.mail-dpt.jp/